

データに、物語を。

第62回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時

開催場所

大阪市中央区道修町一丁目6番7号
JMFビル北浜01 17階 会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

目 次

第62回定時株主総会招集ご通知……………	1
事業報告……………	7
連結計算書類……………	19
計算書類……………	21
監査報告……………	23
株主総会参考書類……………	32

証券コード 3839
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月2日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町一丁目6番7号
株式会社ODKソリューションズ
代表取締役社長 勝 根 秀 和

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.odk.co.jp>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「その他IR資料」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/3839/teiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に当会社社名、または「コード」に当社証券コード「3839」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2025年6月23日（月曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月23日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

議案の賛否に関わらず、議決権を有効に行使していただいた株主様へ、500円相当のクオカードを後日お贈りさせていただきます。なお、クオカードの金額は議決権の数に関わらず一律500円相当といたします。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時				
2 場 所	大阪府中央区道修町一丁目6番7号 JMFビル北浜01 17階 会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)				
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 会計監査人選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 会計監査人選任の件
報告事項	1. 第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 会計監査人選任の件				
4 招集にあたっての決定事項 (議決権行使についてのご案内)	(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。				

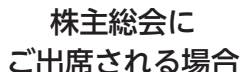
以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますが、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、当社ウェブサイトに掲載し、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ①事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」「社外役員に関する事項」「会計監査人に関する事項」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 記念品のご用意はございません。
- 当日は、軽装（ビジネスカジュアル）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、ご出席される場合は、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.odk.co.jp>)



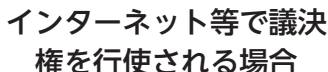
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

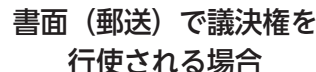
2025年6月24日（火曜日）
午前10時



次頁の案内に従って、議案に対する
賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時入力完了分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時到着分まで

●議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 ○●○●○●○●○●○ 株 主 総 会 日 御 中 議 決 権 の 数 _____ XX 股 _____ _____ ××××年××月××日		※ 提出日現在のご所有株式数 _____ XX 株 議 決 権 の 数 _____ XX 股 1. _____ 2. _____ _____ _____ _____ _____
---	---	---

ロダイン用QRコード

見 本

ロダイン用
X000X-X000X-X000X-X00X
※/ロダイン
X000X

○●○●○●○●○●○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

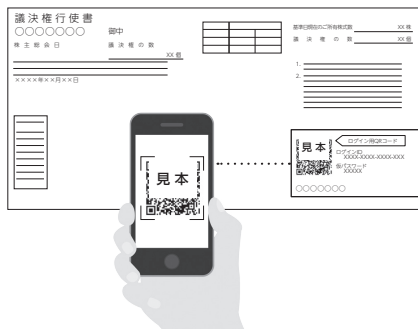
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインできます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

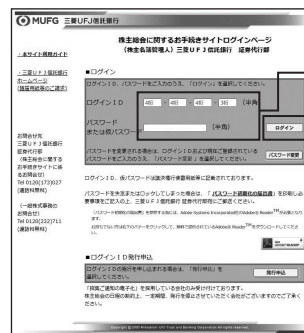
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が見られるものの、物価上昇継続やアメリカの関税措置影響による不透明感等により、景気の下振れが懸念される状況となっております。

情報サービス産業におきましては、企業の収益性向上や人手不足対策等のためのDX（デジタルトランスフォーメーション）及びAIそれぞれへの投資が増加し続けており、今後市場規模がさらに拡大することが予測されています。

こうした環境下、当社グループでは、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）の基本方針に「ODKグループ拡大」を掲げ、「新事業ポートフォリオの推進」「グループシナジーの具体化」「M&A・アライアンスの推進」を本年度の重点課題として様々な施策に取り組んでまいりました。

その方策として、2024年10月2日に上位層の学生向け就活塾『Abuild®就活』を展開するNINJAPAN株式会社（以下「NINJAPAN」という。）の全株式を取得し、当社の子会社といたしました。当社グループは、受験生の半数以上が利用する大学受験ポータルサイト『UCARO®』を軸に、将来を担う若年層との接点を強みとした事業創出を目指しております。NINJAPANが有する就活塾としての豊富な支援実績と、連結子会社の株式会社ポトスにおいて提供している、採用広報支援サービス『キャリポート®』が有する大学低年次の学生との関係性を活かし、大学受験から就職活動までシームレスなキャリア形成支援サービスの展開を目指してまいります。

こうしたサービス展開を支える基礎研究として、当社『アプデミー®』において、分散型台帳を用いたNFT(※1)等のデジタルバッジやDAO（分散型自立組織）(※2)、生成AI等といったWeb3.0技術の研究開発を継続しております。デジタルバッジにおいてはサービスへの転用が進んでおり、基礎研究技術を活かした自己証明型の身分証等へと応用されています。前述のキャリア形成支援サービスに活用し、就職活動における「学生時代に力を入れたこと（学チカ）」の証明や、企業と学生を結びつけるアクセスキーとして利用が進みつつあります。

また、当社は、「専門性の強化による新たな価値の創造」を基本方針に、「個別収益管理の深化」「ターゲット市場の拡大」「個人の価値最大化に向けた研究開発成果の活用」を本年度

の重点課題として取組んでまいりました。

主力の教育業務においては個別収益管理の徹底を基本に、近年のコスト増等を踏まえた価格の適正化に継続して取組んでおります。また、公益財団法人日本英語検定協会（通称「英検」）と大学入試の出願手続きに関し、『UCARO®出願（Web出願システム）』と英検のデジタル証明書の連携に向けた基本合意を締結いたしました。これにより、志願者と大学双方のさらなる利便性向上に取組んでまいります。

証券業務においては、豊富な実績と信頼、高い技術力を有する株式会社東証コンピュータシステムと協業に関する基本合意に至りました。フロントからバックオフィスまでの業務全体のトータルソリューションの商品化を目指し、両社の強みを活かして、証券会社他金融機関業務全般の効率化・最適化に貢献してまいります。

人材育成サポート事業においては、2025年4月に「ナレッジプロダクト課」を新設し、人的リソースの最適化と専門性の強化を図っております。新たな体制により、顧客及びコンテンツ提供企業が保有する「ナレッジ」を最大限に活用した新サービスへの刷新を行い、早期の収益拡大を目指してまいります。

業績面では、当連結会計年度から新たに連結子会社となったNINJAPANの売上のほか、教育業務における価格適正化等による既存大学向け入試業務の売上増加、医療関連サービスにおける機械販売や臨床検査基幹システム開発、証券業務において前期に発生した制度改正対応開発案件にともなう『WITH-X®』関連の売上が当期に寄与したこと等により、売上高は過去最高の6,472,393千円（前年同期比 10.3%増）となりました。前期に発生した一時的な特殊要因（証券業務における制度改正対応開発原価のソフトウェア資産化）の剥落等にもともなう売上原価の増加や新事業におけるマーケティング費用増加等により、営業利益は516,119千円（同 9.8%減）、経常利益は576,724千円（同 4.6%減）となりました。また、前期に発生した無形固定資産の減損損失の剥落があったものの、人材育成サポート事業に係る資産の減損損失計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は263,367千円（同 1.3%減）となりました。

事業別の売上高の状況は次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
システム運用事業	5,872,348	6.0
システム開発及び保守事業	409,345	52.2
機械販売事業	190,699	222.4
合計	6,472,393	10.3

[システム運用事業]

教育業務における価格適正化等による既存大学向け入試業務の売上増加、証券業務『WITH-X®』や『KIZUNA-X®』の売上増加等により、5,872,348千円（前年同期比 6.0%増）となりました。

[システム開発及び保守事業]

医療関連サービスにおける臨床検査基幹システム開発や証券業務における制度改正対応等開発案件にともなう『WITH-X®』関連の売上等により、409,345千円（同 52.2%増）となりました。

[機械販売事業]

医療システム基盤更改や医療システム用プリンタの機器更新等により、190,699千円（同 222.4%増）となりました。

（※1）NFT：

Non-Fungible Token の略語。ブロックチェーン上でその唯一性が保証されているトークンであり、暗号学的にその保有や来歴を証明することが可能です。

（※2）DAO（分散型自立組織）：

運営会社や取締役会等の中央管理者を置かずに、参加者全員で意思決定を行う組織を指します。組織管理の観点ではガバナンスの透明性や組織・財産の管理や執行コストの低減につながることで、また経営の観点ではトークンによる経済圏の生成を通じて持続的な成長へつながることが期待されています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額423,264千円で、その主な内容は、『UCARO®』出願関連システム、『UCARO®』関連システムの機能改善及び新機能追加等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの長期借入れにより700,000千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 59 期 (2022年3月期)	第 60 期 (2023年3月期)	第 61 期 (2024年3月期)	第 62 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高 (千円)	5,500,750	5,566,335	5,867,050	6,472,393
経常利益 (千円)	509,035	449,606	604,487	576,724
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	194,186	236,606	266,797	263,367
1株当たり当期純利益 (円)	23.69	28.98	32.95	32.31
総資産 (千円)	8,030,087	8,537,884	8,694,476	9,253,834
純資産 (千円)	5,735,242	5,797,234	6,055,246	6,304,681
1株当たり純資産額 (円)	699.53	715.95	747.81	771.02

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 59 期 (2022年 3 月期)	第 60 期 (2023年 3 月期)	第 61 期 (2024年 3 月期)	第 62 期 (当事業年度) (2025年 3 月期)
売上高 (千円)	5,312,695	5,242,120	5,515,822	6,031,860
経常利益 (千円)	508,040	384,646	572,551	625,537
当期純利益 (千円)	204,167	211,991	245,637	324,066
1 株当たり当期純利益 (円)	24.91	25.97	30.34	39.75
総資産 (千円)	7,949,422	8,451,709	8,614,133	9,206,165
純資産 (千円)	5,771,843	5,810,339	6,047,191	6,357,325
1 株当たり純資産額 (円)	704.12	717.57	746.82	777.46

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

(3) 対処すべき課題

情報サービス業界においては、Web3.0や生成AIの活用が一層加速していくことが想定されるほか、社会全体のDX促進・クラウドシフト等、中長期的な市場規模の拡大が期待されております。

一方、国内においては少子化に歯止めがかからず、18歳人口減少に備えた顧客層・顧客接点の拡大及び新規サービス創出が急務となっております。

こうした環境下、当社グループでは、『UCARO®』の若年層接点を活かした事業創出を推進し、2024年10月に『Abuild®就活』を提供するNINJAPAN株式会社を子会社化いたしました。同社サービスと連結子会社である株式会社ポトスの『キャリアポート®』の連携を進め、両社の協業により就職活動・新卒採用活動を支援する『CABUILD』サービスの提供を開始いたしました。こうした取組みを通じて、グループ全体の付加価値創造を図ってまいります。

また、変化の激しい国際情勢や、それに起因する金融市場の不確実性を踏まえ、証券業務の基盤強化を目指し、株式会社東証コンピュータシステムと協業に関する基本合意を締結いたしました。協業を通じて、事業競争力の強化と収益拡大を目指してまいります。

さらに、グループ経営の効率化のため、2025年4月、連結子会社である株式会社エフプラスと株式会社ECSの合併を実施いたしました。

また、『アップデミー®』においては、分散型台帳を用いたNFT等のデジタルバッジに関するWeb3.0技術の研究開発を推進しており、新規サービスへの応用を可能とするノウハウを確立しております。

当年度の当社グループは、過去最高の売上高となったものの、子会社のM&A不成立、人材育成サポート事業の新規営業遅れ等を主因として計画未達となったほか、PBRは1倍を下回り、ROIC（連結）は目標値の7.0%を下回る等、利益率と資産効率の面で課題を残しております。

今後は、基礎研究技術の既存事業への応用や『UCARO®』を軸としたデータビジネスの推進、子会社合併による重複コストの削減や競争力強化等を通じて、グループシナジーを最大限に発揮し、収益性向上と持続的な成長を目指してまいります。

加えて、IR活動の強化やメディア露出等を通じた認知度の向上、人的資本経営推進等によるヒトと組織の好循環を促し、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

(4) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
209 (293) 名	7 (118) 名

(注) 人材派遣会社からの派遣社員等は、() 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
146 (156) 名	△5 (3) 名	40.8歳	11.7年

(注) 1. 人材派遣会社からの派遣社員等は、() 内に外数で記載しております。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、他社からの出向者を除いて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
株式会社エフプラス	50 百万円	100 %	金融・教育向けシステムの開発・運用保守
株 式 会 社 E C S	36	100	クラウドソリューションシステムの開発支援
株 式 会 社 ポ ト ス	5	78	採用広報支援・大学生向けキャリア形成支援サービス
NINJAPAN株式会社	6	100	就活生向けキャリア構築サービス

(注) 1. 2024年10月2日にNINJAPAN株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2. 2025年4月1日付で、株式会社エフプラスは、株式会社ECSを吸収合併いたしました。

(6) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (千円)
株 式 会 社 リ そ な 銀 行	596,633
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	243,356
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	243,302

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	勝 根 秀 和	－
常 務 取 締 役	森 脇 博 文	情報管理室、ビジネスソリューション部、 証券・金融ソリューション部担当
常 務 取 締 役	作 本 宜 之	経営戦略室、pottos事業推進室、新規事業開発室、 ODKグループ統括経営管理担当 株式会社ポトス代表取締役 NINJAPAN株式会社代表取締役 株式会社エフプラス取締役
取 締 役	吉 村 美 樹 雄	教育ソリューション部担当 株式会社ECS取締役
取 締 役	大 塚 浩 司	人事財務部ゼネラルマネージャー
社 外 取 締 役	川 口 伸 也	エース法律事務所弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	若 林 孝 治	株式会社エフプラス監査役 株式会社ECS監査役 株式会社ポトス監査役 NINJAPAN株式会社監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤 岡 寛	監査法人ソルシオ代表社員
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	平 松 亜 矢 子	共栄法律事務所パートナー弁護士 株式会社テクノスマート社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 社外取締役（監査等委員）藤岡寛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査室との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督部門機能を強化するために若林孝治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、社外取締役川口伸也氏、社外取締役（監査等委員）藤岡寛氏及び平松亜矢子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について当時の監査役会において諮問し、承認を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の基本報酬に関する方針

その役位と職務内容に応じた固定報酬としております。

b. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の業績連動報酬等に関する方針

役位と職務内容別に、前年度の業績及び予算達成状況に応じて決定しており、担当部門を持つ取締役には、その部門の前年度の業績及び予算達成状況を考慮に加えております。全報酬における業績連動報酬の割合は、0～50%の範囲としております。

c. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬等に関する方針

取締役就任中は一定数の譲渡制限付株式を常に保有するよう、株式報酬を設定するものとしております。

d. 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬に関する方針

職務内容に応じた固定報酬としております。

e. 報酬決定手続きに関する方針

当社は、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会を設置しております。取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、代表取締役社長が報酬案を指名・報酬委員会に諮問し答申を受け、その後、監査等委員会による検討（指名・報酬委員会での審議内容を含む）を経て、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。金銭報酬額及び株式報酬額は、株主総会で決議されたそれぞれの報酬枠の範囲内としております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	98,707	86,966	5,071	6,670	6
取締役 (監査等委員)	21,000	21,000	－	－	3
合計 (うち社外役員)	119,707 (9,000)	107,966 (9,000)	5,071 (－)	6,670 (－)	9 (3)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬は、当社グループの拡大・成長に向け、各事業の単年度業績に対する役員の貢献に報いるため、前年度の業績及び予算達成状況に応じて決定しております。当社グループの規模拡大指標として連結売上高、収益力指標として連結経常利益をそれぞれ選定しております。さらに、2020年3月期末の当社株価を基準に各事業年度末の「株主総利回り」を算出し、これを同期間の日経平均の成長率で除して求める「当社株式成長率」を指標に加えております。

当事業年度の業績連動報酬に係る指標は、前事業年度計画である連結売上高6,200百万円、連結経常利益360百万円、並びに、実績である連結売上高5,867百万円、連結経常利益604百万円であります。「当社株式成長率」は0.68であります。これらの指標を基準に、各取締役の貢献を総合的に判断して報酬額を決定しております。

3. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会において、年額135,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外役員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額80,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
6. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、代表取締役社長勝根秀和が、独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会に報酬案を諮問し答申を受け、その後、監査等委員会による検討（指名・報酬委員会での審議内容を含む）を経て、取締役会の決議により決定しております。

3. 政策保有株式の状況

当社は、さらなる企業価値向上を目指す上で、業務提携の活用を基本戦略の一つとしております。業務提携先について、企業価値に対する利害関係を強め、業務提携に対するコミットをより強めることが事業展開を加速させると判断する企業の株式を保有しております。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、当社資本コストと保有株式ROEとの比較や事業の進捗状況確認等により、政策保有の意義を検証しております。取締役会において総合的に検証した結果、保有の意義が薄れたと判断する政策保有株式がある場合は、適時・適切に売却いたします。

なお、当事業年度末時点における貸借対照表計上額の合計及び純資産合計に対する比率は、次のとおりであります。

純資産合計(a)	6,357,325千円
貸借対照表計上額の合計(b)	1,117,095千円
比率(b/a)	17.6%

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,840,706	流 動 負 債	1,787,471
現 金 及 び 預 金	3,273,321	買 掛 金	256,940
売 掛 金	2,430,358	短 期 借 入 金	381,366
契 約 資 産	20,521	リ ー ス 債 務	37,734
仕 掛 品	1,940	未 払 金	79,449
前 払 費 用	79,243	未 払 費 用	112,898
そ の 他	37,634	未 払 法 人 税 等	219,633
貸 倒 引 当 金	△2,314	契 約 負 債	287,727
固 定 資 産	3,413,128	預 り 金	13,524
有 形 固 定 資 産	194,953	賞 与 引 当 金	139,599
建 物	94,371	未 払 消 費 税 等	247,438
工 具、器 具 及 び 備 品	56,365	そ の 他	11,159
リ ー ス 資 産	44,215	固 定 負 債	1,161,681
無 形 固 定 資 産	1,465,017	長 期 借 入 金	714,405
の れ ん	304,455	リ ー ス 債 務	10,627
ソ フ ト ウ エ ア	955,947	退 職 給 付 に 係 る 負 債	436,649
商 標 権	7,063	負 債 合 計	2,949,153
電 話 加 入 権	3,777	純 資 産 の 部	
施 設 利 用 権	374	科 目	金 額
ソフトウェア仮勘定	193,399	株 主 資 本	6,089,145
投 資 そ の 他 の 資 産	1,753,157	資 本 金	637,200
投 資 有 価 証 券	1,183,723	資 本 剰 余 金	693,900
長 期 前 払 費 用	38,855	利 益 剰 余 金	4,771,474
繰 延 税 金 資 産	253,291	自 己 株 式	△13,429
差 入 保 証 金	169,069	その他の包括利益累計額	215,535
そ の 他	108,217	その他有価証券評価差額金	215,535
資 産 合 計	9,253,834	非 支 配 株 主 持 分	－
		純 資 産 合 計	6,304,681
		負 債 純 資 産 合 計	9,253,834

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目										金 額	
売上	売上	上	上	総	原	利	管	理	高		6,472,393
売	売	費	及	び	一	般	報	管	価		4,501,275
販	販	料	手	当	及	び	入	賞	費		1,971,117
役	給	料	引	当	金	繰	入	入	与	120,187	
給	賞	与							与	376,543	
雑									給	55,603	
法									費	122,072	
退									費	77,882	
賃									用	25,864	
交									料	32,550	
広									費	84,912	
諸									費	20,551	
水									費	99,433	
減									費	21,428	
研									費	13,045	
貸									費	17,232	
の									費	44,013	
そ									額	2	
									他	23,689	
									益	319,982	1,454,997
営	営	業	業	外	利	収	当	用	息		516,119
受	受	取	取	配	利	当	数	戻	金	476	
受	受	取	取	手	収	運	当		料	34,132	
保	保	資	取	配	合	返	運		金	948	
投	保	險	事	組	合	返			金	1,055	
保	そ	業	解	約	の				益	12,013	
支	業	外		の	利	費			金	14,974	
そ									他	3,629	67,228
									用	5,465	
									息	1,159	6,624
経	常	別	資	産	利	損	却		他		576,724
特	定	別	損	整	前	当	期	純	益	0	
固	減	等	調	整	前	当	期	純	損	109,747	109,747
減	金	税	、	税	民	税	及	事	業		466,976
税	人	税	、	税	等	純	利	整	税	205,985	
法	人	期	税	税	等	純	利	整	額	△2,376	203,609
当	支	配	株	主	に	帰	属	す	る		263,367
非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る		-
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る		263,367

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,121,850	流 動 負 債	1,698,198
現 金 及 び 預 金	2,590,317	買 掛 金	252,867
売 掛 金	2,372,365	短 期 借 入 金	379,926
契 約 資 産	20,521	リ ー ス 債 務 金	37,734
仕 掛 品	1,940	未 払 金	71,768
短 期 貸 付 金	21,315	未 払 費 用	89,095
前 払 費 用	74,819	未 払 法 人 税 等	211,720
未 収 入 金	8,235	契 約 負 債	267,371
そ の 他	34,648	預 り 金	8,450
貸 倒 引 当 金	△2,314	賞 与 引 当 金	130,000
固 定 資 産	4,084,315	未 払 消 費 税 等	238,105
有 形 固 定 資 産	188,523	そ の 他	11,159
建 物	89,225	固 定 負 債	1,150,641
工 具、器 具 及 び 備 品	55,082	長 期 借 入 金	703,365
リ ー ス 資 産	44,215	リ ー ス 債 務 金	10,627
無 形 固 定 資 産	1,150,065	退 職 給 付 引 当 金	436,649
ソ フ ト ウ エ ア	946,220	負 債 合 計	2,848,839
商 標	5,941	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	3,777	科 目	金 額
施 設 利 用 権	374	株 主 資 本	6,141,790
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	193,752	資 本 金	637,200
投 資 そ の 他 の 資 産	2,745,727	資 本 剰 余 金	694,020
投 資 有 価 証 券	1,183,723	資 本 準 備 金	607,200
関 係 会 社 株 式	780,684	そ の 他 資 本 剰 余 金	86,820
長 期 貸 付 金	449,908	利 益 剰 余 金	4,823,999
長 期 前 払 費 用	38,714	利 益 準 備 金	2,850
繰 延 税 金 資 産	248,659	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,821,149
差 入 保 証 金	162,306	別 途 積 立 金	60,000
そ の 他	110,911	繰 越 利 益 剰 余 金	4,761,149
貸 倒 引 当 金	△229,181	自 己 株 式	△13,429
資 産 合 計	9,206,165	評 価 ・ 換 算 差 額 等	215,535
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	215,535
		純 資 産 合 計	6,357,325
		負 債 純 資 産 合 計	9,206,165

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	6,031,860	高価	4,182,932
売	1,848,928	益費	
上		酬	119,707
上		与	341,229
及		額	53,049
員		給	103,789
び		費	72,163
総		費	23,118
一		用	33,545
原		料	70,295
般		費	20,159
報		費	48,421
管		費	21,000
理		費	12,146
		費	16,742
		費	74,563
		額	2
		却	4,108
		他	176,751
		益	1,190,795
		益	658,132
		息	728
		金	34,128
		料	948
		金	1,055
		益	12,013
		金	13,376
		他	3,634
		用	
		息	5,175
		損	100
		額	92,223
		他	980
		益	98,480
		失	625,537
		損	0
		失	109,747
		益	109,747
		税	515,789
		額	193,116
		益	△1,393
			191,723
			324,066

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社ODKソリューションズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 市	裕 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村	容 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ODKソリューションズの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ODKソリューションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社ODKソリューションズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 市	裕 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村	容 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ODKソリューションズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

株式会社ODKソリューションズ 監査等委員会

常勤監査等委員 若 林 孝 治 ㊞

監 査 等 委 員 藤 岡 寛 ㊞

監 査 等 委 員 平 松 亜 矢 子 ㊞

(注) 監査等委員藤岡寛及び平松亜矢子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第62期の期末配当金につきましては、株主様への継続的な利益還元を念頭に、年10円の安定的な配当を堅持するとの基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額40,885,440円

なお、既にお支払しております中間配当金5円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金10円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2025年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の効率性向上を目的に1名減員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会に諮問し答申を受け、その後、監査等委員会が、指名・報酬委員会での審議内容を含めて検討を行いました。その結果、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	勝根秀和	代表取締役社長	再任
2	森脇博文	常務取締役	再任
3	作本宜之	常務取締役	再任
4	大塚浩司	取締役	再任
5	川口伸也	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

(ご参考) スキル・マトリックス

当社における 地位		氏名	経験と専門性							
			企業経営	技術／業界知見	ガバナンス	法務・ コンプライアンス	会計・ 税務	ファイナ ンス／ M&A ※	マーケテ ィング	D X
代表取締役社長	－	勝根 秀和	●	● 技術／教育					●	
常務取締役	－	森脇 博文	●	● 技術／証券・金融、 医療、HR					●	●
常務取締役	－	作本 宜之	●	● HR	●			●	●	
取締役	－	大塚 浩司	●		●	●	●			
取締役	社外	川口 伸也		● 証券・金融	●	●		●		
取締役 (監査等委員)	－	吉村 美樹雄	●	● 技術／教育	● 情報 セキュリティ				●	
取締役 (監査等委員)	社外	藤岡 寛			●		●	●		
取締役 (監査等委員)	社外	平松 亜矢子			●	●	●	●		

※「資本市場との対話」を含むスキルとして整理しております。

候補者番号

1

かつね ひでかず
勝根 秀和

再任

生年月日

1962年9月14日生

所有する当社の株式数

82,800株

在任年数

13年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4 月	当社入社
2009年 7 月	当社教育システム部 部長
2011年 6 月	当社総務部長
2012年 6 月	当社取締役総務部長
2014年 7 月	当社取締役
2015年 6 月	当社常務取締役
2018年 6 月	当社代表取締役専務取締役
2020年 6 月	当社代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

当社入社以来、教育部門を中心に幅広い実務を担い、取締役就任後は、管理部門においては、株式会社学研ホールディングスをはじめとした数々の業務・資本提携を実現し、教育業務においては、「大学入試Web出願」拡販や『UCARO®』提供開始の中心となっております。現在は当社代表取締役社長に就任しております。その幅広い職務経験や知見は当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、また当社経営の中核となる存在であり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

もりわき ひろふみ
森脇 博文

再任

生年月日

1966年1月18日生

所有する当社の株式数

44,600株

在任年数

9年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1989年 4 月	当社入社
2012年 7 月	当社総務部 部長
2013年 4 月	当社事業開発・営業推進部 部長
2015年 4 月	当社事業開発部長
2016年 6 月	当社取締役
2018年 6 月	当社常務取締役（現任）
2021年 6 月	情報管理室、ビジネスソリューション部、証券・金融ソリューション部担当（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、多くの部門業務を経験し、医療関連業務の立上げに深く関わっております。取締役就任後は、医療関連業務や各種アプリ開発、証券業務のほか、ITに関する豊富な知識を活かし情報管理担当となっております。その幅広い職務経験や知見は当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

さくもと よしゆき
作本 宜之

再任

生年月日

1970年3月16日生

所有する当社の株式数

42,600株

在任年数

7年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1992年 4 月	株式会社高島屋入社
2006年 3 月	当社入社
2013年 4 月	当社総務部 部長
2014年 7 月	当社総務部長兼事業開発部長
2016年 7 月	当社企画総務部長
2018年 6 月	当社取締役企画総務部長
2021年 6 月	当社常務取締役（現任） 経営戦略室、pottos事業推進室、ODKグループ統括経営管理 担当（現任）
2023年 4 月	新規事業推進室（現 新規事業開発室）担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ポトス代表取締役、NINJAPAN株式会社代表取締役

取締役候補者とした理由

当社入社前から、人事・事業統括等の知識と経験を有しており、入社後は、新規上場やほぼすべての協業や業務・資本提携に携わったほか、経営戦略やコーポレートガバナンスをはじめとした経営基盤整備を担っております。また、ベンチャー企業の社外取締役としての経験から、主にアーリー～ミドルステージの企業経営にも精通しております。その幅広い職務経験や修士号の知見は、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

おおつか ひろし
大塚 浩司

再任

生年月日

1968年9月9日生

所有する当社の株式数

28,300株

在任年数

5年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4 月	当社入社
2014年 7 月	当社総務部 部長兼事業開発部 部長
2015年 4 月	当社総務部 部長
2016年 7 月	当社企画総務部 部長兼証券・金融システム部 部長
2019年 7 月	当社企画総務部長
2020年 6 月	当社取締役企画総務部長
2020年 7 月	当社取締役人事財務部長
2023年 4 月	当社取締役人事財務部ゼネラルマネージャー（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理財務実務を中心に管理部門において当社の様々なコーポレートアクションを支える役割を担っており、コーポレートガバナンスの整備・強化において中心的役割を果たしております。また、事業開発部部長や証券・金融システム部部長を兼任した経験もあり、部長としての豊富な業務経験と、人事財務にとどまらない幅広い知見は、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

かわぐち しんや
川口 伸也

再任

社外

独立

生年月日

1964年9月10日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

12年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1995年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会）
2005年 9 月 エース法律事務所開設
同所弁護士（現任）
2013年 6 月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

エース法律事務所弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての実績から企業法務に明るく、さらに、当社社外取締役としても一貫して独立性を有する立場から客観的かつ公正な視点に基づき積極的に発言等をしてきた実績にかんがみ、取締役会の意思決定の健全性の確保に貢献していただけることを期待するためであります。企業統治において適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- （注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川口伸也氏は社外取締役候補者であります。
3. 川口伸也氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 当社は川口伸也氏との間に会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約による賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、公序良俗に反する行為は保険契約の免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、川口伸也氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	よしむらみきお 吉村美樹雄	取締役	新任
2	ふじおかひろし 藤岡寛	監査等委員である取締役	再任 社外 独立
3	ひらまつあやこ 平松亜矢子	監査等委員である取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

よしむらみきお
吉村美樹雄

新任

生年月日

1965年5月2日生

所有する当社の株式数

30,600株

在任年数

7年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月	株式会社エムシー企画入社
1988年 6 月	当社入社
2016年 7 月	当社教育システム部 部長
2018年 6 月	当社取締役教育システム部長
2021年 7 月	当社取締役（現任）、教育ソリューション部担当（現任）
2023年 4 月	監査委員長（現 グループ監査委員長）（現任）

重要な兼職の状況

株式会社エフプラス監査役（2025年6月 就任予定）

株式会社ポトス監査役（2025年6月 就任予定）

NINJAPAN株式会社監査役（2025年6月 就任予定）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、大学向け及び一般事業法人向けの営業及び開発・運用実務を担い、取締役就任後は、『UCARO®』の拡販及びサービス拡張や、教育関連サービスの提供に携わっております。2023年4月より監査委員長（現 グループ監査委員長）に就任しており、当社グループ内のセキュリティ及び個人情報保護の運用状況監査と改善指導を担っております。教育業務をはじめ当社グループ内における業務状況についての理解があり、効果的な監査行為が実施可能で、社外取締役及び会計監査人と適切な情報連携ができる有為な人材として、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。なお、監査等委員である取締役就任にともない、グループ監査委員長の職を退任する予定であります。

候補者番号

2

ふじおか

ひろし

藤岡 寛

再任

社外

独立

生年月日

1951年8月7日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

6年

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

3

ひらまつ あやこ

平松 亜矢子

再任

社外

独立

生年月日

1974年10月23日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

2年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1985年 9 月	公認会計士登録
1997年 7 月	監査法人ソルシオ設立 同所代表社員（現任）
2013年 6 月	当社監査役
2019年 6 月	当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

監査法人ソルシオ代表社員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な知識、優れた監査能力により取締役会の意思決定の適正性の確保及び当社のコーポレートガバナンスに貢献していただけると期待するためであります。監査等委員会においても、監査の妥当性、適正性の確保に貢献していただけると期待しております。企業統治において適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位及び担当

2002年10月	弁護士登録（大阪弁護士会） 共栄法律事務所入所
2014年 7 月	大阪国税不服審判所 国税審判官
2018年 8 月	税理士登録（近畿税理士会）
2020年 8 月	共栄法律事務所パートナー弁護士（現任）
2021年 6 月	株式会社テクノスマート社外取締役監査等委員（現任）
2023年 6 月	当社取締役（監査等委員）（現任）
2025年 6 月	神鋼鋼線工業株式会社社外取締役（就任予定）

重要な兼職の状況

共栄法律事務所パートナー弁護士、株式会社テクノスマート社外取締役（監査等委員）
神鋼鋼線工業株式会社社外取締役（2025年6月 就任予定）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に明るく、取締役会の意思決定の公正性、適法性の確保に貢献していただけることを期待するためであります。また、自治体における監査委員の経験を持ち、監査等委員会においても、監査の妥当性、適正性の確保に貢献していただけると期待しております。企業統治においても適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉村美樹雄氏は、監査等委員である取締役としては新任となります。
3. 藤岡寛氏及び平松亜矢子氏は社外取締役候補者であります。
4. 藤岡寛氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 当社は、藤岡寛氏及び平松亜矢子氏との間に会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約による賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、公序良俗に反する行為は保険契約の免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、藤岡寛氏及び平松亜矢子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会開始の時までとなっております。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

かわぐち しんや 川口 伸也
社外
独立

生年月日

1964年9月10日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

12年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1995年4月	弁護士登録（大阪弁護士会）
2005年9月	エース法律事務所開設 同所弁護士（現任）
2013年6月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

エース法律事務所弁護士

選任理由及び期待される役割の概要

社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての実績から企業法務に明るく、さらに、当社社外取締役としても一貫して独立性を有する立場から客観的かつ公正な視点に基づき積極的に発言等をしてきた実績にかんがみ、取締役会の意思決定の健全性の確保に貢献していただけることを期待するためであります。企業統治において適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、川口伸也氏は、第2号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員であるものを除く。）に就任する予定であります。また、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合、取締役（監査等委員であるものを除く。）を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川口伸也氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 川口伸也氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 当社は川口伸也氏との間に会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約による賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、公序良俗に反する行為は保険契約の免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、川口伸也氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の継続監査年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査費用等を勘案し、当社の経営環境等を踏まえて総合的に検討した結果、同監査法人が当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

名 称	太陽有限責任監査法人		
本 部 ・ 東 京 事 務 所	東京都港区元赤坂一丁目2番7号		
沿 革	1971年9月 太陽監査法人設立 2006年1月 太陽監査法人とASG監査法人が合併し、太陽ASG監査法人となる 2008年7月 有限責任組織形態に移行し、太陽ASG有限責任監査法人となる 2012年7月 永昌監査法人と合併 2013年10月 霞が関監査法人と合併 2014年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更 2018年7月 優成監査法人と合併		
概 要	資本金	530百万円	
	構成人員	代表社員・社員	95名
		特定社員	5名
		公認会計士	376名
		公認会計士試験合格者等	253名
		その他	594名
		合計	1,323名
	被監査会社数	1,120社	

(注) 太陽有限責任監査法人は2024年1月1日から3月31日の間、金融庁より業務の一部停止命令を受けておりましたが、同監査法人は、2024年1月31日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と課題の抜本的解決のため、透明性を確保したガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、人事制度の見直し及び監査現場の改革等の施策を実施いたしました。

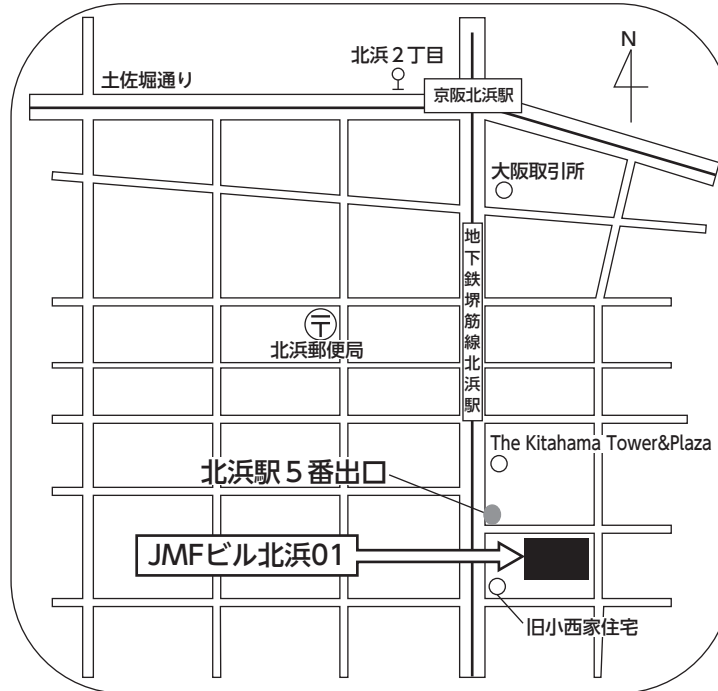
業務改善については、金融庁より一定の改善が図られていると認められ、同監査法人の金融庁に対する業務改善報告は終了しております。

監査等委員会は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取組を評価するとともに、当社における監査業務は適正かつ厳格に遂行されると判断しております。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪市中央区道修町一丁目6番7号
JMFビル北浜01 17階 会議室



【交通のご案内】

地下鉄(堺筋線)

京 阪 電 鉄 いずれも「北浜駅」下車（5番出口）から徒歩約2分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいます
ようお願い申し上げます。